

11月の休日当番医

診療時間は原則午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午
※急な変更が発生する場合があります。必ず連絡の上、受診してください

日	医療機関			産婦人科	歯科
1日(日)	鬼石病院 鬼石・☎⑤3121	小山医院 中・☎②01200	薬師寺整形外科クリニック 下栗須・☎②01555		井田歯科医院 藤岡・☎④02525
3日(祝)	くすの木病院 旭町・☎②43111	島田クリニック 中大塚・☎③0005			くすの木病院 旭町・☎②43111
8日(日)	原内科クリニック 下戸塚・☎④02255	アイリス診療所 森・☎②2542	藤岡総合病院 中栗須・☎②3311		むらかわ歯科 中栗須・☎②6480
15日(日)	篠塚病院 篠塚・☎③9261	しろやしき内科 芦田町・☎⑤08320			森歯科診療所 森・☎④2828
22日(日)	光病院 本郷・☎②41234	よしだ内科クリニック 白石・☎⑤08958	光病院 本郷・☎②41234		石川歯科医院 藤岡・☎②41100
23日(祝)	鬼石病院 鬼石・☎⑤3121	石川医院 立石・☎④02535	あいおいクリニック 芦田町・☎④8811		茂木歯科医院 鮎川・☎②8788
29日(日)	くすの木病院 旭町・☎②43111	深沢内科医院 上戸塚・☎②6555			魚津歯科医院 上大塚・☎②40676

◎救急テレホンサービス (☎③6699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します

困ったときの11月の無料相談

日常生活に関する悩み事、困り事の相談を無料で受けます。相談員は各分野の専門家で、秘密は厳守します。

相談	日時	会場	予約	問い合わせ
法律相談	6日(金)・20日(金)・26日(木) 午後1時～4時	市役所本庁舎 26日は地域づくりセンター鬼石	下記期日から電話またはふじおか電子申請受付システムで予約(年度内に1回まで) ▷6日=10月23日(金) ▷20日=11月6日(金) ▷26日=11月12日(木)	地域づくり課 (☎④02211) 
行政相談	11日(水)・18日(水)・19日(木) 午後2時～4時	市役所本庁舎 19日は地域づくりセンター鬼石	当日会場へ(予約不要)	
人権相談	13日(金)・27日(金) 午後1時～3時	市役所本庁舎	当日会場へ(予約不要)	
心配ごと相談	11日(水)・25日(水) 午後1時～4時	総合学習センター北棟	当日会場へ(予約不要)	市社会福祉協議会 (☎②5647)
ボランティア相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	総合学習センター南棟	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	
青少年相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 (LINEのみ午後5時まで) 毎週土・日曜日 午後1時～4時	青少年センター (教育庁舎内)	予約不要 ▷相談方法=電話・面談・LINE (アカウント名: 藤岡市青少年センター)	青少年センター (☎④4150)
教育相談	毎週火・木・金曜日 午前9時～午後4時	教育研究所 (教育庁舎内)	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	教育研究所 (☎③9801)
家庭児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	子育て・健康センター	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	子育て応援課 (☎⑤07805)



ちゃんちゃん焼き風

問い合わせ 健康づくり課(☎⑤07801)



1人当たり
エネルギー: 170kcal タンパク質: 15.4g
脂質: 9.7g 炭水化物: 8.1g 食塩相当量: 0.9g

サケと野菜をみそで味付けする北海道の郷土料理です。サケはタンパク質や良質な脂質などを豊富に含みます。レンジで手軽に作れるので、忙しい日にもおすすめの一品です。

材料(1人分)

生さけ……………60g	エノキ……………½個
タマネギ……………½個	シメジ……………20g
塩こしょう……………少々	ニンジン……………5g
シイタケ……………½個	長ネギ……………5g

★ マヨネーズ…大さじ½ みりん……………小さじ½
みそ……………小さじ½

作り方

- ①タマネギ・シイタケ・ニンジンは薄切りにし、エノキは3等分にして、シメジは小房に分ける
- ②長ネギを小口切りにし、★と合わせたれを作る
- ③耐熱皿に生さけ・タマネギをのせ、塩こしょうを振る
- ④③の上にシイタケ・ニンジン・エノキ・シメジを盛り付け、②のたれをかける
- ⑤ラップをして、600Wの電子レンジで3分加熱する



食改推の詳細についてはこちら

人権を考えると、同和問題(部落差別)

同和問題とは、歴史的に差別を受けてきた地域に生まれ育ったという理由だけで、不当な扱いを受ける人が存在するといういわれなき差別であり、日本固有の人権問題です。被差別部落出身の人の中には、現在も出身地を理由に結婚や交際を反対されるなど偏見や差別に苦しんでいる人もいます。また、被差別部落の所在を示し、中傷するような書き込みがインターネット上に見られるなど、当事者を深く傷つける人権侵害が起こっています。

寝た子は起きる

「同和問題は、そっとしておけば忘れ去られ、やがてなくなる」「同和問題を教えるから差別が広まる」といった「寝た子を起こすな」という考えを持った人がいます。令和4年に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」では、「同和問題を初めて知ったきっかけ」を尋ねた設問があり、「家族や近所、職場、学校の友達から」が25・3%、「テレビ・ラジオ・新聞・本・インターネットから」が18・6%でした。一方で、「学校の授業で教わった」が27・8%、「自治体の広報誌や冊子などから」が1・7%、「同和問題の集会や研修会で知った」が2・7%でした。この結果から、教育や啓発よりも、身近な人や情報を通して同和問題を知った人が多いことが分かります。

解消に向けて

つまり、教育や啓発をやめたとしても、同和問題を知る機会は多くあり、誤った認識が広まるのを防ぐことはできません。「同和問題を教えるから差別が広まる」という考え方は誤りであり、教育や啓発を継続することが大切です。

同和問題の解消には、法律の整備や人権教育など行政の取り組みだけでなく、市民一人一人の意識の変化と行動が不可欠です。差別事象の根底には、無知や誤解、社会に根付いた偏見が存在しています。「昔から言われているから」「みんなが言っているから」という理由で、真偽の分らない情報を流したり、差別的な言動をしたりしないように意識することが大切です。また、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題について正しく理解し、心の中に差別を許さない心をしっかりと育み、確かな人権感覚を身に付けることが求められます。

さらに、多様な価値観や個性を尊重し、いつも相手の立場に立って考え、行動する姿勢を持ち続けるとともに、思いやりと優しさに満ちた地域社会の実現を目指すことが、同和問題の解消につながります。

問い合わせ 生涯学習課(☎②6888)